

<後見選挙権訴訟（さいたま地裁）第2回裁判への協力について（お願い）>

成年後見制度の被後見人が選挙権を失うことについて、全日本育成会の機関紙「手をつなぐ」にて取り上げられる等、各地で重要な問題として取り組まれています。

既に、国を相手取った訴訟がいくつか展開されておりますが、埼玉訴訟も第2回の口頭弁論が開催されます。

前回は傍聴席が抽選となるかギリギリのところでした。裁判官に私たちの高い関心を示すためにも、多くの方の傍聴をお願いしたいと思っております。

また、今回も、裁判後に裁判の報告も兼ねた原告・弁護団による集会も予定しましたので、こちらにもぜひご参加くださいますようお願いいたします。

記

●第2回口頭弁論の傍聴

日時：10月5日（水）10：30～（30分弱程度）

※集合 10：00さいたま地方裁判所 C・D棟出入口横

規定人数を超えた場合、抽選（傍聴券配布）となりますので、時間厳守でお願いいたします。また、抽選に外れた場合は傍聴できません。その際はぜひ裁判後の集会にご参加ください。

場所：さいたま地裁105号法廷（全58席：うち一般傍聴40程度）
（JR浦和駅西口より徒歩15分）

●裁判後の報告集会

日時：10月5日（水）11：00～12：00

場所：市民会館うらわ 101集会室（前回と違う部屋ですのでご注意ください）

さいたま市浦和区仲町2-10-22 TEL.048-822-7101 FAX.048-822-7106

（JR浦和駅西口より徒歩10分 さいたま地裁より徒歩10分）

地図は
次ページ参照

後見選挙権訴訟弁護団： 埼玉訴訟連絡先 関哉直人 五百蔵洋一法律事務所

〒105-0003 港区西新橋1丁目12番8号 西新橋中ビル2階

TEL03-5501-2151 FAX03-5501-2150

Eメール sekiya@nekonet.ne.jp

《問合せ先・当日の緊急連絡先》

田中（社団法人埼玉県手をつなぐ育成会 事務局長）

048-833-0444 携帯090-1808-5403

